

「警報」が発令された時の対処の仕方について（お知らせ）

台風接近時、非常変災時の警報発令時における学校の基本的な対応は、次のとおりです。
ご協力よろしく申し上げます。

「暴風警報」（美馬地区に）が発令された時

◇ 朝、登校前に発令された時は、

- ・ 連絡の有無を問わず、児童を「自宅待機」させてください。
- ・ そのまま休校となる場合もありますが、警報解除の時刻により、学校からの連絡を受け、途中で登校する場合があります。
ただし、地域により登校が危険と思われる場合は、警報発令前、警報解除後であっても、学校に連絡し「自宅待機」してください。
- ・ 連絡は、「地域別電話連絡網」により行います。

◇ 児童が登校している時は、

- ・ 状況判断して、できるだけ早く下校させます。
- ・ 地域別に集合し、途中まで教師の付き添いで集団での下校をします。
- ・ ご家庭の都合で迎えに来てくださる場合は、玄関前で引き渡しをします。
- ・ 発令前でも、状況に応じて下校させることもあります。

「大雨警報」「洪水警報」が発令された時

◇ 朝、登校前に発令された時は、

- ・ 原則として平常通り授業を行います。状況によっては、校長の判断により「自宅待機」となる場合もあります。自宅待機となる場合は、学校から連絡します。連絡方法は、暴風警報発令時と同様「地域別電話連絡網」により連絡します。
ただし、地域により登校が危険と思われる場合は、警報発令前、警報解除後であっても学校に連絡し「自宅待機」してください。

◇ 児童が登校している時は、

- ・ 状況判断して、下校か、しばらく学校で待機か、を決めます。
- ・ 下校になる場合は、暴風警報発令時と同様に対処します。

※ なお、警報の発令がなくても、地域によって状況が異なりますので、ご家庭の方で判断していただき、無理のないように登校させて下さい。

【緊急の際の連絡について】

地域別電話連絡網で連絡をさせていただきます。昼間に連絡網を回すこともあるので、よろしく申し上げます。